

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

勝浦町長 野上 武典

市町村名 (市町村コード)	勝浦町 (36301)
地域名 (地域内農業集落名)	勝浦地区 (沼江・石原・山西・掛谷・今山・黒岩・中角・星谷・生名・久国・棚野・立川・中山・横瀬・与川内・坂本)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでいるため、農業の担い手の確保・育成・支援が必要。
 ・みかんの収穫期など農繁期の労力確保が難しい現状にある。労働力確保のための取り組みが必要。
 ・鳥獣被害が深刻となっており、営農意欲の低下や耕作放棄につながっている。現在、集落単位でグレーチング
 防御(与川内)、防護柵(沼江、生名、久国、黒岩、山西、与川内、坂本)を設置しているが、今後より一層積極的
 な対策が必要。
 ・圃場整備が進んでおらず、営農効率の悪い圃場は借り手がおらず荒廃農地となっている。
 ・今後より一層、農業者の高齢化や労働力不足が予想されることから、スマート農業の導入について検討する必
 要がある。
 ・農家の高齢化に伴い農作業の効率化(作業道、モノレールの整備等)の推進が重要。
 ・町単独補助金で機械の新設に対する補助はあるが、修繕等維持管理の支援が必要。
 【地域の基礎データ】2020農林業センサスより
 人口4,837人、農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数660人
 総世帯数1,847世帯(※R2国勢調査より)、総農家数571戸(自給的農家数147戸、販売農家数424戸)
 農業従事者数の平均年齢66.9歳

(2) 地域における農業の将来の在り方

・担い手への農地の集約化に配慮しつつ、将来に向け新規就農者を確保する。
 ・農作業の効率化を図るため、農道、農業用排水施設等、農地の整備をすすめる。
 ・勝浦の特産であるみかんの産地づくりの強化を図るため、JA東とくしまと連携をとり、園地の維持、生産技術の
 向上を推進する。さらに都市部に向けたPRを行うことにより、認知度を高めブランド化による農業所得の向上と地
 域の活性化につなげる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	825.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	825.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌しながら段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
作業労力の軽減、利便性の向上を図るため、農道、農業用排水、農用地の大区画化・汎用化等の農業基盤整備を推進する。整備に関しては、農地中間管理機構関連農地整備事業など国や県等の補助制度を積極的に活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・徳島かんきつアカデミーと連携をとり町内での営農を希望する卒業生に対して相談から就農までの支援に取り組む。 ・農業者の育成のため、農業振興推進班と連携し、営農指導の対応や労力の軽減・作業効率の向上に向けた取組を推進する。営農講座の開催などを通し栽培技術を高めるよう取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手のいない農地は農事組合法人勝浦アグリネットへの農作業の委託を今後も継続して活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策の取組方針

農家や猟友会の高齢化が進んでおり被害防止対策が困難な状態にあるため、若手の農業者などの狩猟免許取得を推進する。また、集落単位でグレーチング防御や防護柵の設置、猟友会会員への負担軽減のためICT技術(捕獲わな遠隔通知システム)の試験的導入など鳥獣被害防止に取り組んでいく。

③スマート農業の取組方針

労力軽減のためスマート農業の導入に取り組む。勝浦町ドローン防除推進協議会で温州みかん等の防除の有効性について実証試験を行うなど、ドローンの導入による農作業の省力化を検討していく。

⑦保全・管理等

今後も中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度を最大限に活用し、次世代に農地を継承するよう取り組んでいく。